

1年度 公文書開示（7月決定分） 人事委員会事務局

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号		
1	R1.5.14	R1.7.5	地方公務員法第49条の2第1項の規定により東京都人事委員会に対してなされた審査請求の書面及びそれに対する裁決書並びに当該審査請求に係る審査手続において收受し、若しくは作成した公文書のうち、審査請求の全部又は一部が認容された事実に係るもので、かつ、その裁決が内部的に成立した日（最終決裁権者の決裁を了した日をいう。）を基準として直近の5件に該当するもの。															本件開示請求は、その請求内容から開示を求める公文書の特定が困難であり、東京都情報公開条例第6条第1項に定められた申請の形式上の要件に適合しない不備があるので、開示請求者に対し相当な期間を定めて補正を求めたが、同人から当該期間内に応答がなく補正に応じなかったため。	人事委員会事務局任用公平部審査課
2	R1.6.17	R1.7.10	(1) 平成30年度審査課事務分担表 (2) 平成31年度審査課事務分担表	2	1														人事委員会事務局任用公平部審査課

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号
3	R1. 6. 17	R1. 7. 10	(1) 東京都人事委員会議事録(平成〇年〇月〇日開催) (2) 判定書正本の作成及び送付について(平成〇年(措)第〇号事件)	18		1													(1) (7条2号) 人事委員会委員の印影及び署名は、開示することにより個人の権利利益を害するおそれがあるため。 (7条4号) 人事委員会委員の印影及び署名は、開示することにより、偽造等による犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため。 (7条5号) 平成〇年〇月〇日開催の人事委員会議事録中、非公開審議案件の審議内容は、非公開審議案件の議案を決定するに当たっての審議に関する情報であって、これを開示することは、人事委員会における率直な意見の交換又は意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがあるため。 (2) (7条2号) 平成〇年(措)第〇号事件の要求者の氏名は、個人に関する情報で、特定の個人を識別できる情報であるため。	人事委員会事務局任用公平部審査課
4	R1. 6. 17	R1. 7. 10	(1) 平成〇年(措)第〇号事件の、平成〇年〇月〇日判定の決定起案原義 (2) 人事委員会審査担当の事務分担表(平成29年度)																(1) 請求に係る公文書は作成及び取得しておらず、存在しないため。 (2) 請求に係る公文書は、保存年限が1年未満の公文書であるため廃棄済であり、現在は存在しない。	人事委員会事務局任用公平部審査課